

# 審査請求の取下書

国税不服審判所長

審査請求人

(住所・所在地) 〒 -

(ふりがな) ( )

(氏名・名称)

(法人の場合、法人番号 ※個人の方は個人番号の記載は不要です。)

.....

(法人の場合、代表者の住所) 〒 -

(法人の場合、代表者の氏名、ふりがな)

( )

代理人

(住所・所在地) 〒 -

(ふりがな) ( )

(氏名・名称)

国税通則法第110条の規定により、下記の審査請求を取り下げます。

記

審査請求

1 原処分

2 審査請求書の收受年月日 令和 年 月 日

(注) 代理人（税理士を含みます。）が提出する場合には、国税通則法第107条第2項に規定する「特別の委任」（「代理人に特別の委任をした旨の届出書(4号)」の提出）が必要となります。

20号様式

審判所整理欄\*

番号確認

※審判所整理欄は記入しないでください

## 「審査請求の取下書(20号)」の書き方

この「審査請求の取下書(20号)」は、審査請求人が国税不服審判所長に対して審査請求を行っている場合に、国税通則法第110条の規定に基づき、当該審査請求を取り下げる場合に使用します。

「1 原処分」欄には、この取下書により審査請求を取り下げる処分名を記載してください。

例：令和○年○月○日付の令和×年分所得税及び復興特別所得税の更正処分並びに過少申告加算税の賦課決定処分

令和○年○月○日付の自 令和○年○月○日 至 令和○年○月○日及び令和○年○月○日付の自 令和○年○月○日 至 令和○年○月○日事業年度分法人税の重加算税の各賦課決定処分

(注) 代理人が提出する場合には、国税通則法第107条第2項に規定する「特別の委任」(「代理人に特別の委任をした旨の届出書(4号)」の提出)が必要となります。